

第 24 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会 議事要旨

1 開催日 令和 8 年 3 月 10 日（火） 15：01～16：10

2 場 所 ウェブ会議により実施

3 出席者

（外部有識者）

岩井 政人（此花区地域振興会 会長）

上野 仁（摂南大学 薬学部 名誉教授）

大藤 さとこ（大阪公立大学大学院 医学研究科 准教授）

杉本 久未子（元大阪人間科学大学大学院 人間科学研究科 特任教授）

中地 重晴（熊本学園大学 教授）

水谷 聡（大阪公立大学大学院 工学研究科 准教授）

（環境省）

大川 正人 環境再生・資源循環局 廃棄物規制担当参事官

切川 卓也 環境再生・資源循環局 廃棄物規制担当参事官室
有害廃棄物処理推進調整官

（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）

足立 晃一 PCB 処理事業部長（P C B 処理事業全体調整）

馬場 康弘 PCB 処理事業部長（特命業務担当）

作花 哲郎 PCB 処理事業部審議役 兼 環境安全課長

安井 仁司 大阪 PCB 処理事業所 所長

中野 哲也 大阪 PCB 処理事業所 副所長

五十嵐 照人 大阪 PCB 処理事業所
副所長 兼 解体撤去プロジェクトマネージャー

谷野 寛 大阪 PCB 処理事業所 安全対策課長

（大阪市環境局）

金子環境管理部長、木口産業廃棄物規制担当課長、河野産業廃棄物規制担当課長代理

（部会構成員）

別紙「第 24 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会出席者名簿」参照

4 議 題

① 大阪 PCB 廃棄物処理事業所の解体状況について

- ② 環境モニタリング調査について
- ③ その他

5 議事要旨

①中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「J E S C O」という。）から不要設備の解体撤去の進捗状況について（資料 1－1）により説明があり、次の意見等があった。

〈意見等の概要〉

（外部有識者） 御説明いただいた点で 2 点質問させてください。

別紙の 1 になりますけれども、令和 7 年度のプラントの解体撤去工事のスケジュールというところで、VTR 設備については、B 号機と C 号機については安全弁ラインに PCB の高濃度部分が判明したために、設備の稼働を 1 月に停止して A 号機で処理をしたということなんですけれども、来年度以降のお話になるかもしれませんが、A 号機の撤去はどういうふうにされるのかということで、PCB の高濃度の部分が見つかった場合に、大阪の事業所ではできないと思うので、その場合にはどういうふうな対応をされるのかみたいなことを、別紙の 5 の全体スケジュールとも関係しますけれども、御説明くださいというのが 1 点です。

2 番目は、資料 1-1 で、幾つかの施設の解体撤去で作業環境測定をされてますけれども、PCB 濃度だけを測られているみたいなんですが、ダイオキシン類としての測定というのはされていないんでしょうか。されているのであればどれぐらいの濃度であったのかというようなことを御説明ください。

（J E S C O） 1 つ目のご質問が、別紙 1 のところの関連で VTR 設備、4 期ございますけれども、B 号機、C 号機は 1 月でとめて、見つかった高濃度部分を撤去、先行して行ったというところがございますが、残る A 号機は、現在操業としましては止めておりまして、PCB の付着状況の確認を併せて進めるということを考えております。高濃度の部分が見つかるということになりますと、その当該部分の配管を、洗浄するということを考えてございます。これは施設内で洗浄を行うということで、これまでもほかのところでも洗浄を行っておりますので、今回 VTR の A 号機につきましても施設内での洗浄ということを考えているところがございます。それが終わった後、別紙 5 にありますけれども、残っているもののプラント設備の解体撤去工事、このスケジュールに間に合わせるということを考えてございます。

作業環境測定、資料 1-1 で、作業前、作業中、作業後ということで結果を御報告しておりますけれども、ダイオキシン類濃度につきましては、定期的に 6 か月ごとに各部屋の作業環境測定を実施しており

まして、その際にはダイオキシン類濃度も測定をさせていただいております。そちらの数字につきましては資料 1-2 のほうでこの後御説明をさせていただければと思います。資料 1-2 の 13 ページの表-8 のところに、蒸留室ですとか、中間処理室といったところについてはダイオキシン類濃度も測定したということで掲載しています。また、タンク室についてもダイオキシン類濃度は 12 月と 6 月に測定をして確認はしてございます。

(外部有識者) 中心的な問題ではないと思うんですが、現在、入札に係る手続中ということなんですが、別紙 5 のほうは公告という形で入札者を募集されたと思うんですが、その入札に応じた解体業者さんというのは何社ぐらいおり、そのうち、それは今までからお付き合いのあるような業者さんなのかどうか、そのあたりを教えてください。

(J E S C O) まだ入札手続が終わっておりませんので、あまり具体的なところは、会社数ですとかが申し上げられないんですけども、結果としては弊社のホームページにこういう入札結果でしたというのは掲載させていただくということになってございますけども、手を挙げていただいた業者さんにつきましては、少なくともこれまで私どもの施設内で解体工事ですとか、それまでのプラントの改修工事、定期点検等を実施した経験のある会社さん、そういったところが手を挙げられているという状況でございます。

(外部有識者) 判断基準というのは価格プラスアルファ技術的な面ということになるのでしょうか。

(J E S C O) こちらについては、どのように解体撤去をするかというところにつきましても手を挙げていただいた業者さんのほうに効率的に、安全に解体撤去を進めるためにはこのようにしたいという技術的な提案もいただきまして、技術的な部分での評価と、あとは価格の評価、これを合わせた評価で工事を請け負っていただく会社さんを決めるということで進めております。

(外部有識者) 本文の 5 ページの (5) の解体撤去工事に係る全体スケジュールについて、先ほどの御質問とかぶるところもあるんですけども、具体的にはかなり撤去工事の期間が、プラントのほうですけど、あるんですけど、これ、全体で 2,400 トンほどのまだ設備があるということでしたけど、残っているのというのは、私の感覚では VTR の A 号機から C 号機ぐらいなのかなと思っていたんですけど、具体的にはもっといっぱいまだ残っているというふうに考えてよろしいんですね。具体的にはどういうものがあるのでしょうか。ちょっと教えてください。

(J E S C O) 先行的に解体をいたしましたのは、洗浄を行っても高濃度の部分

が残り得るような配管類ですとかポンプ、そういったものを先行的に撤去いたしました。洗浄によりまして十分に低濃度である一部タンク類ですとか、また、液処理を行っているところの設備ですね、液処理後の液を蒸留、分離するような設備、そういったような設備類がまだまだ残っているというところでございます。

② J E S C O から各種モニタリング結果、安全活動等について（資料 1－2）により説明があり、次の意見等があった。

〈意見等の概要〉

（外部有識者） 私からは 1 点教えていただきたいんですけども、ヒヤリハットのところなんですけれども、こちらは作業員の方から収集している件数というところなんですけれども、最近作業が解体撤去作業のほうに移ってきているというところで、解体作業に当たる方から聞き取りとかをされた中で何か気になる事象がなかったか、教えてください。

（J E S C O） 解体員の方につきましては、これまでヒヤリハットを取組をしてまいりました私どもと運転会社の方と、全く別の方が入っております。解体撤去につきましては、同じような作業が継続的に発生するのではなくて、その都度解体を行う作業内容が異なっておりますので、どちらかといいますと、ヒヤリハットを取組よりも工事を行う前に危険予知活動を毎朝行っておりまして、その日の工事の中でどのような危険があり得るか、どのように対応しなきゃいけないかということを、危険予知を行ってから、その都度工事に入っております。

その工事の際には、弊社の、また弊社が頼んでおります監理業務を委託しております人が現場のほうのパトロールを行っておりまして、万が一危険なところがありますと、それはヒヤリハットということで、その日のうち、そういったところで毎日工事業者さんとの情報共有の場を設けておりますので、そういったところで注意をし、再発防止等々に取り組んでいただくということで進めているというところでございます。

（外部有識者） 2 点ありまして、1 つは、資料 1-2 の 15 ページで、ヒヤリハット・キガカリの件数 17 がありますけれども、漏えいが 3 件という話なんですけれども、施設としては洗浄ぐらいしかやっていないので、洗浄廃液が漏えいする可能性があるということでヒヤリハットで上がってきているのかどうかというのを 1 点教えてくださいというのが 1 つです。

それともう 1 つ、先ほどの資料 1-1 の説明のときにちゃんと聞け

ばよかったんですけども、資料 1-1 の 4 ページで、解体撤去の廃棄物で洗浄廃液が 29.6 トンかな、払出ししたというお話なんですけれども、それぞれの施設、洗浄後の PCB の濃度が 220 とか 10 とか 20 とか、mg/kg の単位で出てますけれども、洗浄廃液としては PCB 濃度というのはちゃんと測って、それで無害化処理認定施設のほうに払出ししてるんですかね。その濃度、最初、1 回目、2 回目というのは非常に高濃度だと思うので、平均したらどれぐらいの濃度で払出ししてるのかというようなことを教えてください。

(J E S C O) 1 点目が資料 1-2 の 15 ページのヒヤリハットの中で 8 件、12 月末までに出てきたうち 3 件が漏えいということで上がっておりました。この内容でございますけども、やはり洗浄液が漏えいするのではないかという形での懸念があったのはございました。1 つ申しますと、ポンプ等を撤去した後、配管のフランジ部にはビニールで養生いたします。液が垂れないように。そのビニールで養生したところに液がたまっていたというところもございまして、ヒヤリハットと。漏えいという形でのヒヤリハットが出てきているというところがございます。

また、撤去した後に油が垂れないようにペール缶を置いておいたんですけども、そのペール缶が別の方が別の目的で少し動かしていたと。これはオイルパンの中でありましたので問題にはならなかったというところがございすけども、少しそういう形があったということで表示等々が必要だったというようなヒヤリハットと、そういったものがございました。

あと、2 点目は資料 1-1 の 4 ページ、洗浄廃液で 29.6 トン出しておりますけども、これは払出しをする都度、PCB 濃度は測ってございます。一応、平均的には一番高いもので 4,000ppm、5,000 までは低濃度として払出しできますけども、4,000 といった数字が一番高いものだったというところでございました。

(外部有識者) 1 点だけ、ちょっと確認させてください。資料 1-2 の 5 ページの (2) の排出源モニタリングの後ろのほうの文章なんですけど、これまではオンラインだったけど、オフラインになるので測定を 2 回増やすということで、四半期ごとに定期的に測るというふうに解釈したんですけど、具体的には、これ、解体の設定を行ったほうがいいなというふうには思ったんですけども、いかがでしょうか。その文面が下のほうの次の行に書いてあるのかなとも思ったんですけど、ちょっと確認をさせてください。

(J E S C O) 5 ページのところで今後の、令和 8 年度の排出源モニタリングについて考えをお示ししておりますが、PCB 濃度につきましては、換排気

については年4回、できれば四半期ごと、周辺環境モニタリングの実施のタイミング等々も考えて実施しようかというふうには考えております。ですが、解体撤去の状況によっては追加測定が必要な場合が出てくる可能性がありますので、そういった場合には追加でさらに実施するということを記載させていただいたというところでございます。

(外部有識者) 解体撤去という、ある意味ですごく重要な時期に来ていると思うんですけども、そのことについて周辺住民、社会的に皆さんがどのぐらい理解されているかというのが私自身よく分からなくて、それで施設見学者というのが一定程度いらっしゃるんですが、その方々は解体撤去の作業をしている施設として見学に来られているのか、それとも、一般的にPCBの処理として見学に来られているのか、そういうことを聞かれたりすることはございますでしょうか。

(JESCO) 見学については、実績としてお示しした見学された方については、事前に御連絡をいただいた方でしたので、私どもの状況、解体撤去の段階に至っておりますということは御説明させていただいた上で、来ていただく際にはこのような御案内内容になるということは御理解いただいた上で見学には来ていただいております。

(外部有識者) だよりに記載させていただいた12名の方々は、実は隣にあります焼却施設の見学と併せて見学に来られておりますので、そういった方ということになります。

③本市から環境モニタリング調査について(資料2)により説明を行い意見等はなかった。

6 会議資料

資料1-1 不要設備の解体撤去の進捗状況について

資料1-1 別紙1～5

資料1-1 参考1～4

資料1-2 各種モニタリング結果、安全活動等について

資料1-2 参考資料

資料2 環境モニタリング調査について

第 24 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会出席者名簿

府県市名	所 属	職 名	氏 名
滋賀県	琵琶湖環境部循環社会推進課	主 任 技 師	岩本 健也
		主 任 技 師	村 田 匡
大津市	環境部産業廃棄物対策課	主 任	川上 貴大
京都府	総合政策環境部循環型社会推進課	技 師	前田 紹吾
京都市	環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課	係 員	森田 優悟
大阪府	環境農林水産部循環型社会推進室 産業廃棄物指導課	課 長	木 下 巖
		課 長 補 佐	中谷 泰治
堺市	環境局環境保全部環境対策課	主 査	植田 真理
東大阪市	環境部産業廃棄物対策課	総 括 主 幹	吉原 吉紀
高槻市	市民生活環境部資源循環推進課	主 査	中 野 悠
豊中市	環境部環境指導課	係 長	五藤 昌太
枚方市	環境部環境指導課	課 長	佐 藤 亨
八尾市	環境部循環型社会推進課産業廃棄物指導室	室 長	松 本 純
寝屋川市	環境部環境保全課	一 般 職	白石 祐菜
吹田市	環境部環境保全指導課	主 査	西 政 広
		係 員	山本 帆乃佳
兵庫県	環境部環境整備課	主 査	佐 藤 智
神戸市	環境局事業系廃棄物対策課（民間施設担当）	係 長	安田 匡志
姫路市	農林水産環境局美化部産業廃棄物対策課	課 長 補 佐	藤 花 豊
		係 長	野村 尚美
尼崎市	経済環境局環境部産業廃棄物対策担当	技 手	小澤 隆一
		技 手	廣岡 佑介
西宮市	環境局環境事業部事業系廃棄物対策課	課 長	宮本 利幸
明石市	環境産業局環境室産業廃棄物対策課	課長兼係長	吉澤 和彦
		技 術 職 員	飯塚 博之
奈良県			ご欠席
奈良市			ご欠席
和歌山県			ご欠席
和歌山市	市民環境局環境部廃棄物対策課	技術副主任	関 友 大
大阪市 (事務局)	環境局環境管理部環境管理課 産業廃棄物規制担当	部 長	金子 正利
		課 長	木口 行治
		課 長 代 理	河野 彰宏
		係 長	小山 勝也
		係 員	河崎 慎吾